	改修特記仕	: 様 書	⑦ 発生材の処理等	発注者に引渡しを要するもの ・有() ※無 [1.3.12] 特別管理産業廃棄物 ・有() ※無 [1.3.12]	2	① 足場その他	内部足場 ※ 脚立、足場板等 ・ 枠組棚足場 [2.2.1] 外部足場 ・ 枠組本足場(手摺先行) ・ くさび緊執式足場 防	既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 [3.2.6] (MAAS、MAASI、MAC、MADI、LAX工法の場合)	
	I 修 繕 概 要 月 和 2 數 修 移 抽 繕 抽 種 內 和 4 修 絡 档 内 图		(3) 建築材料等	現場において再利用を図るもの 有() ※無 [1.3.12] 現場において再利用を図るもの 有() ※無 [1.3.12] 現場において再資源化を図るもの 有() ※無 [1.3.12] パルペトの再資源化を図るもの 有() ※無 [1.3.12] ※ 世立処分の場合は、石綿合有産業廃棄物として、安定型最終処分場で埋立処分する。中間処理の場合は、都道府県知事の設置許可を受けた無害化処理施設において溶融文は環境大臣の認可を受けた無害化処理施設において溶融文は環境大臣の認可を受けた無害化処理施設において溶融文は環境大臣の認可を受けた無害化処理を行う。 ひま及びかにさり入台者せつこうボードの処理 [1.3.12] ※他のせっこうボードと分別解体した後、製造業者に回収を委託又は管理型最終処分場で埋立処分する。 アスペトの音をである。 アスペトの音をである。 アスペトの音をである場合は、管理型最終処分場で埋立処分する。 再資源化する場合は、管理型最終処分場で埋立処分する。 再資源化する場合は、管理型最終処分場で埋立処分する。 再資源化する場合は、管理型最終処分場で埋立処分する。 再資源化する場合は、管理型最終処分場で建立処分する。 再資源化する場合は、管理型最終処分場で建立処分する。 再資源化する場合は、管理型最終処分場では立処分する。 再資源化度では一致が表しませない。 行う [1.3.12] ※本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、	仮設 工事	2~4省略 5 表示板 ⑥ 工事用水 ⑦ 工事用電力 8 仮設物撤去等	・ 図示 ・ 図示 ・ 防音パネル ・ 図示 ・ 設置しない 防音がよれ等を取り付ける足場等の設置範囲 ※ 図示 [2.1.3] ・ 放置しない 防音がよれ等を取り付ける足場等の設置範囲 ※ 図示 [2.2.1] 材料 搬去材等の運搬 [2.2.1] ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ※ 設置する(明石市指定様式(900×600)) [2.4.1] (ただし、請負代金1000万円以上がつ契約工期90日以上の 工事に限る) 横内既存施設 ・ 利用不可 ・ 利用可 (・ 有債 ・ 無債) 横内既存施設 ・ 利用不可 ・ 利用可 (・ 有債 ・ 無債) ※ 原形に復する [2.5.1]	・除去する 既存保護層を撤去し防水層を非搬去とした立上り部等の処理 ※ 図示 監督員と協議 [3.2.6] ルーフィングシートの種類及び厚さ [3.5.2][表3.5.1~3] ※ 第立項の表による ・ 図示 [3.5.2][表3.5.1~3] の	
 Ⅲ 建築改修工事仕様 1 共通仕様 本図面及び特別仕様書に記載のない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁營轄部監修「公共建築改修工事標準仕様書 健業工事編」平成31年版」(以下「改修権仕」という)による。ただし、改修標仕に規定されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁營轄部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版」(以下「標仕」という)による。 2 特記仕様 (1)項目は、番号に〇即の付いたものを適用する。○即の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○1の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○3)特記事項に記載の[]の表示番号は、改修標仕の該当項目又は該当表を示す。(4)特記事項に記載の[]の表示番号は、概任の該当項目又は該当表を示す。(5)使用材料は、再生材、F☆本☆本、低WOC材料を選択すること(各項共通事項)。(6)構造特記仕帳書が別にある場合は、特記なき限り、構造特記仕帳書を優先すること(各項共通事項)。 		9~12省略 13 完成図等 (4) 施工図等の 取扱い	※ 本土事に使用する的科等のづら、特定のものか何能のされた場合は、、 正れと同等のものとすることができる。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 また、国土文連省大臣官房官庁営結部監修「建築材料・設備機材等品質性医師企業を経験を関係した。 ※ 完成図 [1.8.1~1.8.3][表1.8.1] 完成図作成に当たっては、CADデータ修正によること。 完成図作成に当たっては、CADデータ修正によること。 完成図には、各図面の右下に「完成図」と明記すること。 完成図には、各図面の右下に「完成図」と明記すること。 提出物 二つ折り製本2部(表紙及び背表紙に黒文字印刷で「工事完成 年度、工事名称、設計者名、受注者名」を記入の上、「完成図」と明記) ※ 開発すびADデータ ※ 保全に関する資料 ・ 1部 ※ 2部 ※ 施工図等の著作権に関する当該建築物に係る使用権は、発注者に 委譲する。 施工図の様式 ・ 一分析り製本1部(表紙及び背表紙に黒文字印刷で「工事完成 年度、工事名称、受注者名」を記入の上、「施工図」と明記) ・ 1部 ※ 2部	3 防水改修工事	 第エー級 防水改修工事の 種類及び工法 銀存防水層の 処理 	勝雨等に対する養生方法 ※ 3.1.3(5)による ・ 図示 施工箇所、種類、工法等 ※ 図示 ・ 下表 [3.1.4][表3.1.1][3.3.2][3.3.3][表3.3.3~10][3.4.2] [3.4.3][表3.4.1~3][3.5.2][3.5.3][表3.3.1~2] [3.6.3][表3.6.1~2][3.7.2][3.7.2][5.3.3][表3.7.1] 施工箇所/邮位 既存协次届整列等 A型信贷存立上 解胶形土理测等 屋上・PH/ 押えむりかト かシ・下地開整 塩ピシート 環係 [例] ヤスフカト防水 (POS工法) 機械間定・11.5 面合・パラ・フト 核原塗材仕上 RB・下地調整 密定(シント 東公等 [例] 助金ゴ・行仕上 RB・下地調整 密度(水ン) 窓場等 [例] 即・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13		
章	項 目	特 記 事 項	(5) 工事写真	工事写真の撮影対象 ※ 監督職員と協議 · 図示 [1.2.4] デジタルカメラ撮影も可(解像度ほか、監督員と協議)					
1 一般共通	① 適用基準等 2 工事実績情報	※ 建築工事標準詳細図 (社)公共建築協会 最新版) ※ 工事写真の揚り方 建築編 (社)公共建築協会 最新版) ※ 工事写真撮影が (ドブック 建築工事編及び解体工事編 ((社)公共建築協会 最新版) ※ 請負代金額が500万円以上の場合、適用する。 [1.1.4]	16 完成写真	アンツルカメラ機形と旬 (内線原は17、監管員と協議) 記録紙 ※ マット紙 - その他() ※ 出来形確認用の完成写真は、工事写真として撮影すること。 下記の完成写真と混同しないこと。 下記のものを監督職員に提出する。 分類・規格 撮影医所数 提出郵数 原板の大きさ(mm)	建	建築工事メーカー	明石市都市局住宅・建築室営繕課発注工事は、当課作成のメーカーリストの中より選択しメー リスト ついては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・社団法人「公共建築協会」発行の、建築材料等		
事項	サーピス(CORINS) の登録			・カラー ・ハつ切り版 内観 各 () 面 ※ 1 ※ 24×36			名称·品名 会社名		
	③ 再生資源利用 (促進)関係 ④ 品質計画等	※ 計画書及び実施書を作成する (Excel データ可) ※ 建設リサイクル関係法令に基づく通知・届出等の必要がない 工事はデータのみ提出 建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事 ※ 防水改修工事 ※ 外壁改修工事 ※ 屋根改修工事	17 設備工事との	・キャビネ版 撮影業者 ・ 建築完成写真撮影の実績のある業者 ・ 建築完成写真撮影の実績は問わない 装丁 ・ 写真用装飾アルム (白表紙、金文字) ・ 市版アルバム (合成高分子	加硫ゴム系	田島ルーフィング機 ・早川ゴム機	
		・ 地表面相度区分 (・ I ・ I	取り合い 18 設計GL 19 交通誘導員	監督職員の承諾を受けること。 ※ 図示 ・ 設計(L-現況(L. ※ 要 (延べ 5 人) ※ 資格等の要件		10水工事	コムアスファルト系		
	5 電気保安技術者 ⑥ 施工条件					防水水	・成瀬化学工業・日新工業業 ・田島ルーフィング閣 ・東亜工業網 ・ 網日 ウレタン防水 ・保土谷パンデックス建材業 ・東洋ゴム化工品舗 ・ 三ツ星ベルト議 ・		
	 ※ 工事現場内 ・ 工事現場外 (資料は工事費に含む) 施工順序の制約・ あり その他の施工条件は、監督際員との協議による。 [1.3.5] 			 交通誘導員A(1、2級交通誘導警備検定合格者) ・ 交通誘導員B(警備業者の警備員で、上記以外の交通誘導に従事する者) 		<u>-</u>		・サンスター技研㈱	
特記	事項	マルンの上本[TIO、三日物界にV間間により。 [1.0.0]		課器場場係	_		工事名称	ф	
	製作年月日 製作年月日 別石市立大久保中学校南校舎屋上防水修繕 1								
(20:	(2020年3月改定) 明石市都市局住宅・建築室営繕課 2024年10月 ^{図面名称} 改修工事特記仕様書 ^{箱尺} - ^{企業} 3								